## JR東海労ニュース

№2624 2021年10月6日 JR東海労働組合



## 2021年度冬のボーナス満額を勝ち取ろう! シリーズ③

## 過去最大年間6. 1ヶ月の期末手当、安定的支給ベースはまやかしだ!ボーナスを上げることはあっても、下げる理由はない!

会社は2016年から2019年まで、夏季手当3.05ヶ月、年末手当3.0ヶ月、年間6.05ヶ月の期末手当を支払ってきました。ところが、昨年(2020年)は夏季手当2.95ヶ月、年末手当2.2ヶ月、年間5.15ヶ月と大幅に落ち込みました。さすがにこの落ち込みに、社員からは「家のローンが払えない」「金融機関から『支払いは大丈夫ですか?』と確認の電話があった」等と、会社内外で悲鳴にも似た声が聞こえてきました。

年間の期末手当が5. 15ヶ月を下回っていたのは1989年の年間5. 1ヶ月で、1990年には年間5. 5ヶ月となり、最大となったのは2005年の年間6. 1ヶ月でした。ちなみにこの年は、日本国際博覧会(通称「愛知万博」)が開催された年でした。

1989年以降の期末手当の額は、若干の増減を繰り返しながらも6.05ヶ月まで到達していました。この間、会社は増収に次ぐ増収を重ねていました。

しかし会社は、増収をベースにした支給から一転、「安定的支給ベース」なる言葉を弄して期末手当の増額を拒み続けました。そして内部留保(利益剰余)金を貯め続けたのです。

またそれも一転、会社は昨年、コロナ禍による赤字を理由として、期末手当の減額を行ったのです。「安定的支給ベース」など、どこ吹く風的な会社の対応に多くの社員は憤っています。

更に会社は、JR他社と異なり東海道新幹線のお客様がコロナ禍以前に「戻る」前提であることを公にしています。「東海道新幹線の一本足打法」といわれるJR東海の経営陣が、東海道新幹線のお客様がコロナ禍前に戻ると想定しているのですから、年末手当の支給を上げることはあっても下げる理由はありません。